

統一地方選挙が行われます

四月十二日(日) 県議会議員選挙
 四月二十六日(日) 町議会議員選挙

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを県政や町政に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は、暮らしをよくするための貴重な意志表示です。これからの県政、町政を任せられる人を選ぶにあたって、冷静に一票を投じたいものです。

四月二日(選挙人名簿選挙時登録の資格基準日) 現在で三か月以上本町の住民基本台帳に登録され、かつ四月十二日(投票日) 現在で満二十歳以上(昭和四十二年四月十三日以前に生れた者)の日本国民で選挙人名簿に登録されている人。

選挙権行使の五原則を實踐し、明るく正しい、きれいな選挙にしましょう。

《町議会議員選挙》
 ○投票日 四月二十六日(日)
 ○告示日 四月二十一日(火)
 ○投票のできる者 四月二十日(選挙人名簿選挙時登録の資格基準日) 現在で三か月以上本町の住民基本台帳に登録され、かつ四月二十六日(投票日) 現在で満二十歳以上(昭和四十二年四月二十七日以前に生れた者)の日本国民で選挙人名簿に登録されている人。

○あなたが政治の主人公です。
 ○あなたは選挙の主役です。
 ○選挙は、あなたに代って政治をする人を選ぶことです。
 ○だれを選ぶかは、あなたの自由です。

《不在者投票》
 仕事の都合や、やむをえない用事、病気や出産などのために当日投票することができない人は、次のとおり前もって投票ができます。

○選挙違反は、みんなの良心を裏切る悪質な犯罪です。
 ○選挙の日程は次のとおりです。
 《県議会議員選挙》

○投票日 四月十二日(日)
 ○告示日 四月三日(金)
 ○投票のできる者

○あなたが政治の主人公です。
 ○あなたは選挙の主役です。
 ○選挙は、あなたに代って政治をする人を選ぶことです。
 ○だれを選ぶかは、あなたの自由です。

《不在者投票》
 仕事の都合や、やむをえない用事、病気や出産などのために当日投票することができない人は、次のとおり前もって投票ができます。

は、次のとおり前もって投票ができます。

◎期間および時間等
 ○県議選は四月三日から四月十一日まで
 ○町議選は四月二十一日から四月二十五日まで

○時間はいづれも午前八時三十分から午後五時まで
 ○場所 役場選挙事務局長
 ○持参するもの
 (1) 印鑑
 (2) 船員の方で選挙人名簿登録証明書を受け付けている人は、その証明書。

《郵便による不在者投票》
 選挙人で身体に重度の障害があり、身体障害者手帳および戦傷病者手帳の交付を受け、選挙管理委員会の発行する「郵便投票証明書」の交付を受けておられるかたは自宅で不在者投票をすることが出来ます。

この証明書の交付には一、二日手間がかかりますので、早目に選挙事務局にお問い合わせください。
 投票用紙の請求は、投票日の四日前までとなっています。

《開票》
 開票は、県議会議員選挙、町議会選挙とも即日開票で、午後七時から農村環境改善センター多目的ホールで行う予定です。

“加入はもうお済みですか”

交通災害共済会員募集中

交通災害共済とは、車はもちろん歩行者も自転車も航空機にいたるまで、すべての交通災害をカバーした共済制度です。みんなの力で被災者を助けます。家族の為に、みんなのために、

掛金	そして自分のためにも、はいつて安心交通災害共済をお申込みは役場総務課へ
大人(1人)	500円
老人(1人)	300円
子供(1人)	300円

昭和六十二年 農家労働標準賃金

昭和六十二年の農家労働標準賃金を三月の農業委員会総会で左表のとおり決定されました。運用については、土地条件、作業内容等十分ご配慮下さい。

昭和62年分日置町農家労働標準賃金表

区分	賃金	労働時間	備考
仕付	一回耕(油持)	6,000円	時間
	耕起から代かき(油持)	14,000	
田植	早乙女(弁当持)	5,300	8
	動力田植機(油持)	5,500	
藪刈	日役(弁当持)	5,300	8
	日役(弁当持)	5,300	8
稲刈	バインダー(油持)	8,000	まわり刈発注注 倒伏田増 は2割増
	7月末日まで	650	
農散布	8月1日以降	750	
	ハーベスター(カタ付)	6,500	油持
脱穀	ハーベスター(カタ無)	6,000	
	コンバイン刈取り	14,000	まわり刈発注注 倒伏田増 は2割増
収穫	男	5,000	8
	女	4,000	8 (弁当持)